

令和6年11月21日

報道機関各社 御中

連 絡 先	
課係名	建設部土木課
電話番号	53-4140

1. 発表事項

市制20周年記念事業 記念植樹の応募について

2. 内容

市制20周年記念事業に合わせ、市民(団体)から植樹費用(5万円)の寄付を募り、中部台運動公園の芝生広場などに桜の記念植樹を行います。

植樹した桜には記念プレートも設置し、オリジナルメッセージを書き込み、思いを伝えることができます。

合計25件の応募があり、応募の内訳としまして、11件が個人、14件が団体です。

3. 事業の背景や目的・効果など

中部台運動公園は、1974年(昭和49年)から1978年(昭和53年)にかけて整備された運動公園で、日本都市公園百選にも選ばれ、長年、市民の憩いの場として多くの来園者に愛されている公園である。

市制20周年記念事業として、市民の入学・卒業・就職・結婚・出生などの記念となり、公園に桜を植樹し、新たな桜並木を整備するものである。

寄付者の植樹された桜によって、花見シーズンに多くの来園者で賑わうことが期待されるとともに、松阪市や中部台運動公園に愛着を持って、10年後・20年後の成長を見守ることができる。

4. スケジュール

- ・ 記念植樹対象者確定 : 令和6年11月7日 25件
- ・ 植 樹 : 令和7年3月頃